

22大気第419号  
平成22年11月12日

あいち環境づくり推進協議会構成員様  
愛知県地球温暖化防止活動推進センター長様

愛 知 県 環 境 部 長  
(公 印 省 略)

地球温暖化防止対策及び冬季における大気汚染防止対策の推進について  
(依頼)

日ごろから、本県の大気環境保全行政の推進につきまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、平成10年度から地球温暖化防止京都会議が開催された12月を「地球温暖化防止月間」と定め、全国で地球温暖化防止に関する各種取組を実施しています。

また、冬季は暖房機器の使用や自動車交通量の増加に伴い、窒素酸化物などの大気汚染物質の排出量が多くなります。さらに、この季節の気象は安定しているため、汚染物質が拡散しにくく、地上付近の空気が1年で最も汚れやすくなることから、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」としております。

このため、本県では、国などとともに「地球温暖化防止月間」・「大気汚染防止推進月間」において、別添の実施要領のとおり、地球温暖化防止及び大気汚染防止のための各種の施策を推進することとしています。

つきましては、この趣旨を御理解の上、普及啓発活動など地球温暖化防止及び大気汚染防止対策の実施について、格別の御配慮をお願いします。

担当 大気環境課地球温暖化対策室  
温暖化対策グループ  
電話 052-954-6242 (ダイヤル)